

2020年(令和2年)

1 / 10

No.1191

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人

発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)

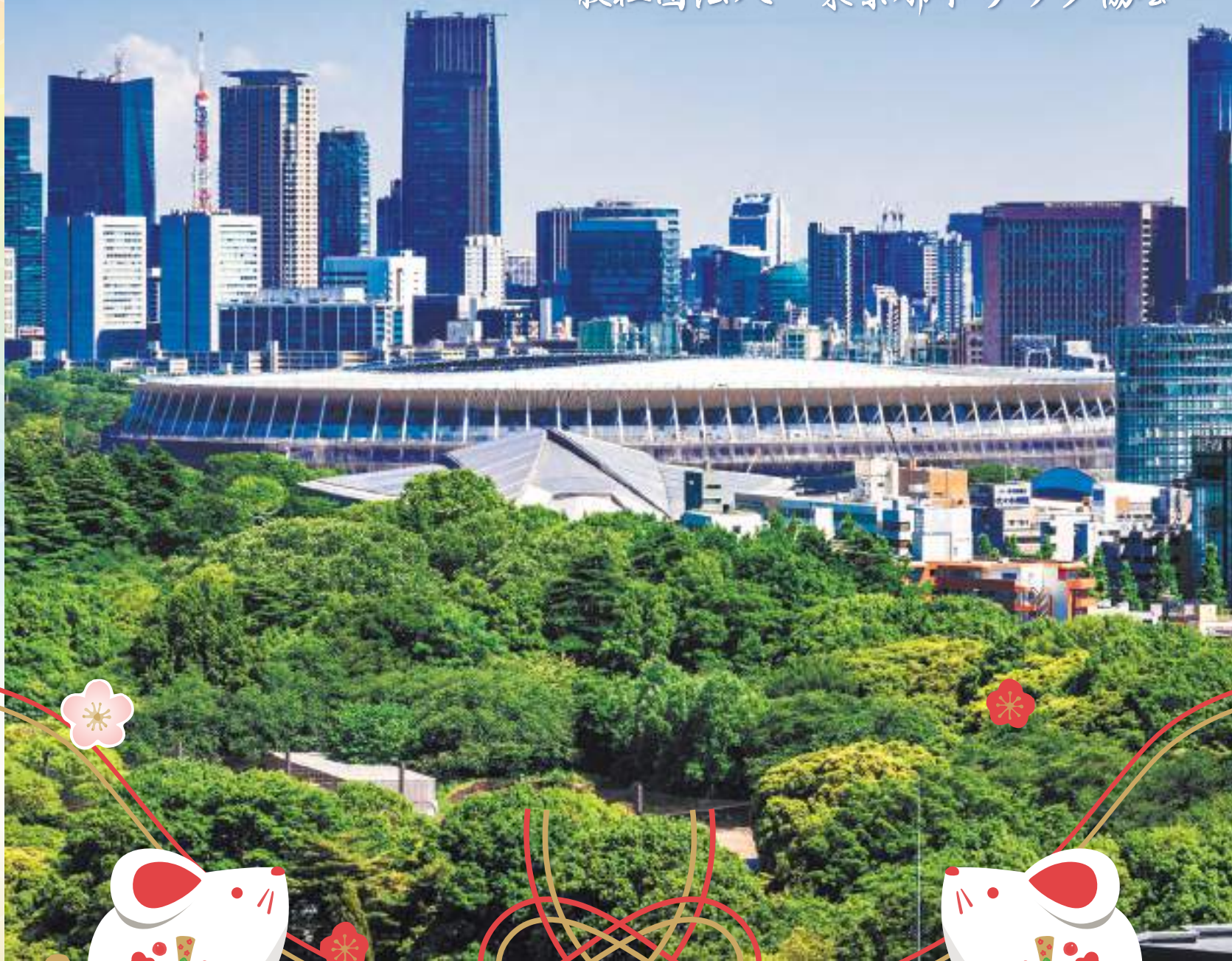
☎(03) 3359-4134 (広報部)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>

2020年(令和2年)

あけましておめでとうござい、ます

一般社団法人 東京都トラック協会



東京オリンピック・パラリンピック競技大会
のメイン会場となる新「国立競技場」

子

新春
特集

令和元年度「トラックの日」

児童絵画コンテスト入賞作品 6～7面





年頭所感

一般社団法人東京都トラック協会

会長 浅井 隆



明けましておめでとうございます。会員事業者の皆様をはじめ関係各位には、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。令和2年の新年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

さて、昨年は、元号が「平成」から「令和」へと変わり、天皇陛下御即位や消費税増税など変革の年でした。そんな中、台風・豪雨などの自然災害が大変多い年でした。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

東ト協では、台風15号及び19号等の被災地への緊急支援物資輸送を実施し、被災者救済のため、尽力してまいりました。

また、高齢運転者による悲惨な交通事故、運転中のスマートフォンの使用やあり運転などが社会問題化し、道路交通法が改正強化されるなどドライバーを取り巻く環境は大きく変わってきています。

明るい話題としては、ノーベル化学賞受賞、スポーツ界では女子アスリートの活躍で、テニス全豪初制覇や全英ゴルフ優勝、卓球ワールドツアー優勝な

ど、女性の活躍が目立った一方、ラグビーワールドカップでの日本チームの活躍がありました。

昨年9月に代々木公園で開催しました「トラックフェスタ TOKYO 2019」(親子で体験！安全と環境)には、約3万2千人もの多くの都民の皆様にご来場いただき、東ト協の取り組みなどPRを行い成功裏に終わることが出来ました。

と環境・仮称を9月に駒沢オリンピック公園で開催いたしますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

国内は依然として、少子高齢化による影響で、特にトラック業界の人手不足は著しく、全産業の中でも厳しい状況が顕在化しております。

トラック業界は、一昨年成立した「働き方改革関連法」により、時間外労働について罰則付きの上限規制が導入されるこ

員の皆様の経営環境を支援してまいります。

働き方改革に関連し、一昨年に議員立法で成立した「貨物自動車運送事業法」により、昨年7月には「荷主対策の深度化」として、荷主の配慮義務、荷主勧告制度の強化、国土交通大臣の荷主への働きかけ等、11月には「規制の適正化」として、許可基準の明確化、参入制限、遵守すべき事項の明確化などが図られました。本年には、時

五輪開催に向け交通対策

「働き方改革」への対応推進

「標準的な運賃」が定められ、告示される予定となっており。

フェスタのテーマでもある「安全と環境」の推進に至っては、警視庁管内における会員の第1当死亡事故は一昨年と同じく過去最低となりました。

また、グリーン・エコプロジェクトは13年間で、約18万4千トンのCO₂削減、事故削減率は約30%となりました。フェスタ実行プロジェクトの方々と本部・支部の皆様のご努力並びに会員の皆様のご協力に感謝いたします。本年は「トラックフェスタ TOKYO 2020」(親子で体験！安全

となり、自動車運送業務の時間外労働は、2024年度から年960時間(月平均80時間)以内の上限規制を適用されることとなり、将来的には一般則(年720時間・月平均60時間)の適用を目指すこととなっております。

昨年開催した「働き方改革」、「貨物自動車運送事業法の改正」や「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」、「ホワイト経営」などのセミナーを本年も引き続き開催し、会

東ト協としては、働き方改革や労働時間改善に向け、昨年12月の東京都知事のヒアリングでは、「働き方改革と労働者不足対策への支援策」や「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の一般道路等に対する渋滞緩和対策の追加対策」等について要望し、一般道路等に対する渋滞緩和対策の追加要望については、警視庁、オリパラ準備局、大会組織委員会や国土交通省等に要望を行ったほか、駐車問題につきましては、昨年8月

に、都内52か所78枠が警視庁から規制緩和されましたが、昨年12月に、更なる規制見直し・緩和措置について再度「要望書」を提出しました。

いよいよ本年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。東ト協として、あらゆる機会をとらえ「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時の渋滞緩和対策」について意見を提出してまいります。特に一般道路の渋滞が懸念されるため、その対策を要望するとともに会員の皆様への情報発信に努めてまいります。

4月には、本部事務局の組織改正と新たな人事制度を実施し、組織機能を強化し、効率的かつ高品質な業務運営体制を構築するため4部9グループに再編し大括り化、業務効率化を図り、一層の会員サービスの向上に努めてまいります。

対策、適正運賃・料金収受、環境対策、駐車問題等の多くの山積する課題の克服を目指し、業界の更なる発展に向け全力で尽くしてまいります。

協会運営を円滑に行い、「会員重視の協会」、「会員のための協会」を実現するには、会員の皆様のご理解とご協力が必要不可欠でございますので、引き続き、更なるお力添えをお願い申し上げます。

結びになりますが、関係各位の一層のご支援・ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年の皆々様のご事業のご隆盛とご健勝・ご多幸を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

名誉会長	星野良三
名誉会長	千原武美
会長	浅井隆
副会長	水野功
副会長	原玲子
副会長	佐藤雄平
副会長	岸澤武春
副会長	青柳保之
副会長	鎮目隆雄
副会長	内宮昌利
副会長	飯田勇一
副会長	森本勝也
副会長	原島藤壽

一般社団法人 東京都トラック協会

令和2年 今年もよろしくお願ひ申し上げます

一般社団法人 東京都トラック協会

千代田支部長	田中敏之
中央支部長	吉田浩一
港支部長	鈴木隆志
品川支部長	中山勝彦
大田支部長	松原伸行
渋谷支部長	田中秀樹
世田谷支部長	秋山悟
目黒支部長	土屋秀明
新宿支部長	大島弥一
中野支部長	中根俊幸
杉並支部長	飯田勇一
文京支部長	石井秀男
豊島支部長	村上雅英
板橋支部長	篠崎真
練馬支部長	田中秀明
北支部長	根橋裕
台東支部長	松本有司
深川支部長	高取彦
城東支部長	浅野利幸
墨田支部長	香川省司
江戸川支部長	八武崎秀紀
葛飾支部長	鈴木昌一
荒川支部長	熊井昌郎
足立支部長	吉本商一
多摩支部長	竹内政司
専務理事	山崎正
常務理事	遠藤啓二
常務理事	西澤康雄
常務理事	加藤直樹
常務理事	並木勝市
本部・支部職員一同	
八丈島支部長	石井英明
三宅島支部長	宮下隆三郎
一般社団法人 東京都環境保全協会	
会長 田口勝久	
一般社団法人 全国物流ネットワーク協会	
会長 森日出男	



関東運輸局長
吉田 晶子

新年おめでとうござい
ます。
年頭にあたり新年のご
挨拶を申し上げます。

交通・運輸事業者の皆
様方におかれましては、
平素より、安全かつ信頼
できる輸送サービスの提
供にご尽力をいただいで
おりますことに對しまし
て、この場をお借りいた
しまして厚く御礼を申し
上げます。

新年を迎えるにあたり、あらためて、こうした安全で信頼できる交通・輸送サービスの実現に向

けたご努力に引き続き万全を期していただくようお願い申し上げます。と、人口減少・高齢化の進展や自然災害の激化など、以下に掲げます日本社会が直面している様々な課題への対応や未来志向の挑戦において、各般のご協力をお願い申し上げます次第です。

以下、本年の関東運輸局が取り組む主要施策について申し上げます。

第一に、交通の安全・安心の確保及び大規模災害時の対応です。



東京運輸支局長
高山 和征

新年おめでとうござい
ます。年頭にあたりご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、台風15号及び19号などの記録的な豪雨による土砂崩れや河川の氾濫、強風など大きな自然災害が発生いたしました。被災されました皆様、心よりお見舞い申し上げます。また、運輸事業者の皆様には、被災地への救援物資の緊急輸送や災害

時における輸送に多大なるご貢献をいただいでいますことに對しまして、深く御礼申し上げます。

さて、新たな令和の時代が始まり、本年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。東京運輸支局といたしましても、関係機関や関係事業者団体等と連携し、大会の成功に向けて交通対策等に取り組んでまい

ります。

昨年台風15号及び19号などの記録的な豪雨による土砂崩れや河川の氾濫、強風などにより関東地域においても甚大な被害が発生しました。被災者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、運輸事業者の皆様には、被災地への救援物資の緊急輸送など被災地の支援のために多大なるご貢献をいただいでいることに對しまして、深く御礼申し上げます。

なお、緊急時の支援物資輸送に関しては、各都県に設置されている「支援物資物流システム連絡会」を通じて、地方自治体とトラック事業者、倉庫事業者との間の支援物資輸送の協力体制について検証し、海上輸送の選択

肢を含め必要に応じてブラッシュアップを図るとともに、「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の活用を推進してまいります。

また、安全・安心の確保は交通政策の基本であり、運輸事業の最優先課題です。関東運輸局としては、まず事業者の皆様から安全を高めたいと、運輸安全マネジメント制度の徹底を図ってまいります。

自動車重大事故の発生件数、死亡交通事故の発生件数はともに減少傾向にありますが、「関東地域事業用自動車交通事故

する各種講習会等において、制度の周知に取り組んでまいります。

自動車運送事業者への監査につきましては、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対し、集中的な監査と厳格な処分等の措置を講じてまいります。

また、街頭監査につきましては、具体的には、運輸安全マネジメントのさらなる浸透を図るため、鉄道、自動車、海運、各分野の評価対象事業者に対するセミナーを開催するとともに、自動車運送分野につきま

令和2年 新年のあいさつ



削減目標」の達成は容易ではありません。東京運輸支局としては、引き続き、事故の調査・分析を行い、バス、タクシー、トラック等の各業界と連携を図りながら事故削減の取組を推進してまいります。自動車運送事業の監査につきま

しては、平成27年度(2015年度)より、厚生労働省と国土交通省において「トラック輸送における取引環境・労働時間改善と連携」を中央と地方に設置し、長時間労働の抑制とその定着を図つており、一昨年11月には好事例や課題などについて周知するためのガイドラインを策定したところであり、引き続き普及啓発を図るとともに、政府行動計画の重点施策として位置付けられている「ホワイト物流」推進運動の推進を図り、荷主・事業者等関係者と取引環境・

を踏まえた「関東地域事業用自動車交通事故削減目標」の達成は容易ではありません。特に昨年は、トラックと列車による踏切事故など、甚大な被害が発生した事故があり、疑いのある事業者に対し、集中的な監査と厳格な処分等の措置を講じてまいります。

また、街頭監査につきましては、具体的には、運輸安全マネジメントのさらなる浸透を図るため、鉄道、自動車、海運、各分野の評価対象事業者に対するセミナーを開催するとともに、自動車運送分野につきま

また、街頭監査につきましては、具体的には、運輸安全マネジメントのさらなる浸透を図るため、鉄道、自動車、海運、各分野の評価対象事業者に対するセミナーを開催するとともに、自動車運送分野につきま

また、街頭監査につきましては、具体的には、運輸安全マネジメントのさらなる浸透を図るため、鉄道、自動車、海運、各分野の評価対象事業者に対するセミナーを開催するとともに、自動車運送分野につきま

また、街頭監査につきましては、具体的には、運輸安全マネジメントのさらなる浸透を図るため、鉄道、自動車、海運、各分野の評価対象事業者に対するセミナーを開催するとともに、自動車運送分野につきま

また、街頭監査につきましては、具体的には、運輸安全マネジメントのさらなる浸透を図るため、鉄道、自動車、海運、各分野の評価対象事業者に対するセミナーを開催するとともに、自動車運送分野につきま

また、街頭監査につきましては、具体的には、運輸安全マネジメントのさらなる浸透を図るため、鉄道、自動車、海運、各分野の評価対象事業者に対するセミナーを開催するとともに、自動車運送分野につきま

また、街頭監査につきましては、具体的には、運輸安全マネジメントのさらなる浸透を図るため、鉄道、自動車、海運、各分野の評価対象事業者に対するセミナーを開催するとともに、自動車運送分野につきま

また、街頭監査につきましては、具体的には、運輸安全マネジメントのさらなる浸透を図るため、鉄道、自動車、海運、各分野の評価対象事業者に対するセミナーを開催するとともに、自動車運送分野につきま

物流事業者の皆様と緊密に連携し対応を進めてまいります。

第三に、運輸産業の生産性の向上及び労働力の確保対策です。

人口減少が進む中で経済を成長させるには、生産性の向上が不可欠です。運輸事業をはじめとするサービス業は生産性が低く、労働者不足も深刻であり、また、働き方改革も求められているところ、生産性の向上は急務です。

物流の分野では、少子高齢化に伴う労働力不足の顕在化や通販事業の拡大等の社会環境の変化に対応し、サステナブルな物流を実現することが喫緊の課題です。このため、荷主や物流事業者の連携による輸送網集約、輸配送共同化、モーダルシフトといった物流の高度化・効率化を推進すべく、物流総合効率化計画の策定を支援してまいります。

また、貨客混載やビル内物流効率化の案件発掘にも取り組んでまいります。

バス、タクシー、トラックの自動車運送事業ではドライバー不足が深刻であり、令和6年(2024年)から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、一昨年の決定した政府行動計画を着実に実施してまいります。また、就労者数の少ない若年層や女性に対し、各事業の役割や魅力を伝えるため、高等学校

といたった物流の高度化・効率化を推進すべく、物流総合効率化計画の策定を支援してまいります。

また、貨客混載やビル内物流の効率化等の新しい物流ニーズに対応した物流効率化の案件発掘にも取り組んでまいります。

トラック、バス、タクシーの自動車運送事業においてはドライバー不足が深刻です。自動車運送事業においては、働き方改革により、2024年から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、一昨年決定した政府行動計画を着実に実施してまいります。また、就労者数の少ない若年層や女性に対し、各事業の役割や魅力を伝えるため、高等学校

トといった物流の高度化・効率化を推進すべく、物流総合効率化計画の策定を支援してまいります。

また、貨客混載やビル内物流の効率化等の新しい物流ニーズに対応した物流効率化の案件発掘にも取り組んでまいります。

トラック、バス、タクシーの自動車運送事業においてはドライバー不足が深刻です。自動車運送事業においては、働き方改革により、2024年から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、一昨年決定した政府行動計画を着実に実施してまいります。

また、就労者数の少ない若年層や女性に対し、各事業の役割や魅力を伝えるため、高等学校

といたった物流の高度化・効率化を推進すべく、物流総合効率化計画の策定を支援してまいります。

また、貨客混載やビル内物流の効率化等の新しい物流ニーズに対応した物流効率化の案件発掘にも取り組んでまいります。

トラック、バス、タクシーの自動車運送事業においてはドライバー不足が深刻です。自動車運送事業においては、働き方改革により、2024年から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、一昨年決定した政府行動計画を着実に実施してまいります。また、就労者数の少ない若年層や女性に対し、各事業の役割や魅力を伝えるため、高等学校

といたった物流の高度化・効率化を推進すべく、物流総合効率化計画の策定を支援してまいります。

また、一昨年改正された貨物自動車運送事業法が昨年の7月と11月に順次施行されていることから、本年も改正法の適正な運営に努めてまいります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、関東運輸局における施策、所信の一端を申し上げますが、これらの実効性を高めるためには、地方自治体、交通運輸事業者をはじめとする関係者と連携し、一体的な取組を進めることが必要不可欠であります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の新年の挨拶とさせていただきます。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の新年の挨拶とさせていただきます。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の新年の挨拶とさせていただきます。

令和2年 年頭のあいさつ

東京都技監
(都市整備局長兼務)
佐藤 伸朗

新年あけましておめでと
うございます。

東京都トラック協会並び
に会員の皆様方には、平素
から東京の産業・経済の発
展や都民生活を支える原動
力としてご尽力いただき、
厚く御礼を申し上げます。
昨年は、多くの災害に見舞

警視庁交通部長
坂口 拓也

あけましておめでと
うございます。

令和2年の新春にあたり、
謹んでお慶びを申し上げま
す。

東京都トラック協会並び
に各支部及び部会の皆様方
には、平素から運輸事業や
地域における交通安全活

東京労働局長
土田 浩史

令和2年の新春を迎え、
謹んでお慶び申し上げます。
一般社団法人東京都トラッ
ク協会並びに会員の皆様に
は、平素より労働行政の推
進につきまして、格別の御
理解、御協力を賜り、厚く
御礼申し上げます。

我が国経済が緩やかに回
復している中、働き方改革

われた年でした。貴協会に

おかれましたは、甚大な被害

をもたらした台風被害に際

して、被災地域への救援物

資の提供に当たり、その輸

送にご協力いただき、心よ

り感謝を申し上げます。貴

協会とは、大規模災害時に

おける物資輸送契約及び都

の災害備蓄倉庫での荷役作

業等に関する協定を結ばせ

ていただいております。発災時

における救援物資輸送にご協

力いただけることを改めて

心強く感じております。

また、貴協会では、グリ

ーン・エコプロジェクトの

推進による環境対策や、「ド

ライバー・コンテスト」を

はじめとする交通安全・事

故防止対策事業など、様々

な課題に対応されておりま

す。今後もこうした取組を

推進されることを期待して

おります。

物流において、輸送環境

の整備は不可欠と考えてい

ます。歩行者優先義務の徹底

や、身体機能の低下を実感

していただく高齢運転者を

対象とした実技教室の実施

及び運転免許自主返納に向

けた支援といった高齢運転

者対策などを推進してまい

りました。

この間、皆様方には、全

国交通安全運動期間中にお

ける協会をあげての一斉街

頭活動など、交通事故防止

活動や都民の交通安全意識

の普及・浸透に献身的な取

り組みをいただき、心から

は、「一億総活躍社会」の実

現に向け、長時間労働の是

正や多様で柔軟な働き方の

実現などが期待されており

ます。

昨年4月から、大企業に

おける「時間外労働の上限

規制」、また、すべての企業

における「年次有給休暇の

5日取得義務化」などが施

行され、本年4月からは中

小企業においても「時間外

労働の上限規制」が施行さ

れることになっていきます。

本年におきましても、東

京労働局においては、関係

団体、関係機関と一層の連

携を図りつつ、働き方改革

関連法の円滑な施行に努め

るとともに、令和6年3月

31日まで上限規制の適用が

猶予されている「自動車運

転の業務」につきましても、

引き続き貴会を始め、各事

業主団体の皆様と協力し

て、時間外労働時間の短縮

に向けて、計画的かつ自主

的な取組が促進されるよう

努力してまいりたいと考え

ています。

トラック運転者の労働時

間短縮に向けては、荷主と

線下り方向における渋谷入

ります。

いよいよ東京2020大

会開催の年になりました。

競技施設や選手村の整備が

概ね完了するなど、準備は

着実に進んでおり、大会を

成功へと導く機運も益々高

まっております。

また、陸上貨物運送事業

においては、労働災害を防

止することも重要です。こ

のため、昨年、「荷主等と陸

運事業者との連携・協力推

進協議会」が開催されたと

ころであり、本年において

も、引き続き、貴会や荷主

等団体などと協力しながら、

労働災害防止に向けた各種

取組を進めてまいります。

そのほか、労働時間の短

縮、助成金の活用を支援す

るための「東京働き方改革

推進支援センター」の活用

促進、最低賃金の引上げに

向けた助成措置など中小企

業・小規模事業者の賃金引

上げの環境整備に向けた取

組、さらに、疾病を抱える

方が治療を受けながら安心

して働けることができて

る職場環境となるよう、治

療と仕事の両立支援を進め

てまいります。こうした施

策の推進に当たっては、貴

会の皆様方との一層の連携

が不可欠なものと考えてお

りますので、貴会並びに会

員の皆様の引き続きの御理

解、御協力をよりしくお願

い申し上げます。

末筆になりましたが、貴会

の益々の御発展と会員の皆

様の御健康、御繁栄を心か

ら祈念申し上げ、新年の御

挨拶とさせていただきます。

安全も運びます!

トラック事故
0宣言車
ゼロ

警視庁 交通部

天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後
でも、大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が
少ないため大気環境改善に貢献しています。

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20

Tel.03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>

NGV

協
東ト
令和元年度

健康診断助成事業

1人1000円助成

東京都トラック協会は、令和元年度「健康診断助成事業(定期健康診断)」を実施し、健診費用について、1社30人を超えた事故を未然防止するためには、健診受診などにより運転者の健康管理を徹底する必要がある。このため、東ト協では定期健診の受診率の向上に向けて、各支部主催による集団健診に加え、本部集団健診を実施し受診機会を増やすとともに、受診費用について一部を助成し、受診促進を図っている。

助成対象は東ト協会員事業所に在籍するトラック運転者。各支部・本部主催の健診、およびこれ以外の健診機関で受診した場合も対象。事業期間は、昨年4月から今年3月11日まで。同期間中に受診および助成金申請書を提出したものが対象(今年度内に支払い処理が完了するものは、同期間後の受診も対象)。

ジを参照。
▽申請・問い合わせ先
東ト協運行管理部業務課
☎03・33359・6257、FAX03・33359・4983

第3回

本部集団健診

2月8・9日

東ト協は2月8・9日(土・日曜日)、今年度第3回「本部集団健診(定期健康診断)」を実施する。受診対象は、東ト協会員事業所に所属するトラック運転者。受診申し込みは2月4日まで。受診枠に空きがある場合は、これ以降も追加募集

2月4日まで

2月8日(土)	2月9日(日)
① 8時30分～10時	④ 受付終了
② 10時30分～12時	⑤ 10時30分～12時
③ 14時～15時30分	⑥ 14時～15時30分

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑥のいずれかの枠で。定員は各時間帯とも80人

協会日誌

令和元年

12月16～31日

日程ボード

25日 物流専門紙記者懇談会
27日 仕事納め

令和2年
1月16～31日

16日 事務局部長会▽組織整備特別委員会▽女性部正副部長会議▽同幹事会▽ダンブ専門部会全体会議▽衛生委員会
17日 東京運輸支局・街頭検査に協力▽経営者セミナー
18日 個別指導▽タンクトラック専門部会神トラグループ▽青年部経営者研修会
19日 正副会長会▽支部長会▽支部長懇親会
20日 支部事務局事務局長会議
23日 指導監査▽事務局部長会
27日 15時▽引越専門部会役員・二委員会合同会議(東ト総会館)
28日 16時▽三組連絡会(東ト総会館)
29日 13時30分▽安全&人材定着課題解決セミナー(東ト総会館)
▼16時▽紙・パルプ専門部会役員会(同)

東ト協

運管試験 事前講習会

2月15日・22日

受講申し込み
1月14日から

東ト協は2月に、令和元年度第2回運行管理者試験(3月1日実施)事前講習会を開催する。会員事業者の都内営業所に所属し、第2回運管試験の受験予定者

を対象に行うもの。講習は、次の2つのコースで実施する。

①2月15日「運行管理者試験対策講習」

②2月22日「模擬試験&直前対策講座」

①②とも講習時間は午前8時50分～午後4時30分、会場は東ト総会館7階大会議室。

①の講習では、試験に多く出題される問題と傾向を中心に解説。講師は日通総合研究所の川目俊夫氏(主任研究員)。

②の講習では独自予想による模擬試験を行い、重要なポイントについて解説。講師はWINGジヤパン・山田信孝氏(特

定社会保険労務士・行政書士)。

定員はいずれも120人。申し込み期間は1月14日から2月7日まで(定員に達し次第、受付終了)。

受講料は無料だが、テキストなどの代金として、①は1100円、②は2500円(いずれも税込み)が必要。

申し込みは事前講習会「申込書」に記入し、FAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先
東ト協運行管理部
☎03・33359・3618、FAX03・33359・4983

青年部

経営者研修会



東ト協青年部(若田孝也本部長)は昨年12月18日、東ト総会館で令和元年度青年経営者研修会を開催した。

働き方改革時代を勝ち抜くには

研修会では、クオリティ・オブ・ライフ創造支援、働き方改革時代を勝ち抜くには、と指摘した。

に死去した吉田耕一幹事(中野支部)に黙祷を捧げた後、若田本部長があいさつし、働き方改革の推進に向けて「改正事業法の施行をはじめ、『ホワイト物流』推進運動などに対応し、取り組みを進めていく必要がある」と述べた。

研修会では、クオリティ・オブ・ライフ創造支援、働き方改革時代を勝ち抜くには、と指摘した。

慶春

新年を迎え、謹んで会員皆様の
ご繁栄をお祈り申し上げます

二〇二〇年 元旦

関東交通共済協同組合

理事長 千原 武美
副理事長 柳澤 隆善
「 橋場 之廣
「 村山 正治
「 江森 東
「 田中 敏之
「 竹ノ内 實
「 宇都宮 寛
「 鈴木 利夫
「 五来 康夫
「 藤田 義治
専務理事 岡崎 好孝
常務理事 畑岡康二郎
「 黒田 昌浩
他役職員一同

本年も、
関東交通共済協同組合をお引き立ての程、
よろしくお願い申し上げます。

佳作



澤幡 真央 さん (江戸川区立新田小2年)



石出 真衣 さん (荒川区立汐入東小1年)



久保 俊太郎 さん (調布市立滝坂小3年)



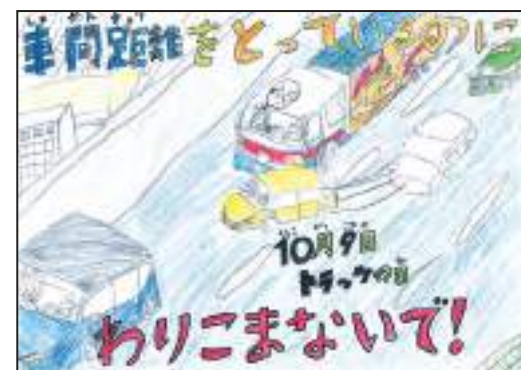
竹内 柚希 さん (荒川区立第四峽田小2年)



新井 すみれ さん (町田市立小山田南小5年)



松沼 柚里乃 さん (町田市立小山田南小4年)



賀持 颯 さん (北区立なでしこ小5年)



原田 直輝 さん (荒川区立汐入小5年)



田中 陽菜 さん (荒川区立汐入東小6年)



石川 海道 さん (世田谷区立山野小6年)

業界への理解促進に向け

表彰式



最優秀賞の日下さんと東ト協・浅井会長㊦、東運支局・高山支局長㊦

表彰式では、東運支局の高山和征支局長が、最優秀賞の日下真緒さん(荒川区立汐入小学校4年生)に表彰状と副賞(図書カード)を贈り、表彰しました。また浅井会長が優秀賞東ト協会長賞、鎮目隆雄副会長が同広報・情報委員長賞、森本勝也副会長が同運輸安全委員長賞の表彰を行ったほか、山崎正専務理事が佳作入賞の児童たちに表彰状などを贈りました。

令和元年度

「トラックの日」児童絵画コンテスト

東ト協

東京都トラック協会(浅井隆会長)は毎年、「トラックの日」児童絵画作品コンテストを実施しています。業界が社会との共生を目指し、交通事故防止や環境保全に努めていることを広く認識してもらい、業界に対する理解促進と認知度向上を図る目的で行っているものです。

令和元年度コンテストでは、「安全なトラック」環境にやさしいトラック「働くトラック」未来のトラックをテーマに作品を募集し、都内の小学校など71校の児童から計304作品の応募が寄せられました。

審査の結果、最優秀賞(東京運輸支局長賞)をはじめ、優秀賞(低・中・高学年の部各3点の計9点、佳作(10点)を決定し、昨年12月1日に港区の文化放送メディアプラ



最優秀賞 《東京運輸支局長賞》 日下 真緒 さん (荒川区立汐入小4年)

優秀賞

《運輸安全委員長賞》



菊地 あいりさん (江東区立北砂小1年)



中山 夏鈴さん (中野区立西中野小4年)



丸山 凜南さん (品川区立品川学園6年)

優秀賞

《広報・情報委員長賞》



網野 竣太さん (荒川区立第五峽田小2年)



小田 遼 洋花さん (荒川区立赤土小3年)



佐藤 萌香さん (荒川区立赤土小6年)

優秀賞

《東京都トラック協会会長賞》



田村 佑都さん (江東区立南陽小1年)



藤澤 一真さん (荒川区立第三日暮里小3年)



菊地 さら沙さん (荒川区立第六日暮里小6年)



令和元年度 認定

安全性優良事業所 一覧

東京

全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は、令和元年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)」により、全国で9219事業所を安全性優良事業所に認定した。このうち都内の認定数は598事業所(東京都トラック協会会員事業者以外を含む)。

これにより、全国の認定総数は平成28〜30年度認定数と合わせて2万6192事業所となり、認定取得率は30.5%と初めて3割を超えた。認定事業所に所属する車両台数は68万3806台で、全営業用トラックの50.0%となり、5割に達した。

- 〔足立区〕

▽丸信運輸(株) 本社営業所
▽(株)関口運輸 本社営業所
▽ヤマト運輸(株) 足立綾瀬支店
▽同 千住支店
▽同 足立伊興センター
▽同 足立鹿浜センター
▽同 足立中央支店
▽ALSO K関東デリバリー(株) 本社営業所
▽(有)仲運送 本社
▽(株)三急運輸 本社営業所
▽(株)エスケイ運輸 本社営業所
▽上昇運輸(株) 本社
▽タカセ運輸倉庫(株) 本社営業所
▽矢崎運輸倉庫(株) 本社営業所
▽磯川運送(株) 本社
▽(株)ダイト 本社
▽協同運輸(株) 本社営業所
▽杉村運輸(株) 足立営業所
▽(株)N・フレートシステム 本社営業所
▽弘済運輸(株) 足立営業所
▽東京三栄運送(株) 本社営業所
▽(株)国分 本社
▽トールエクスプレスジャパン(株) 東京北支店
▽東京サービス(株) 本社営業所

▽(株)丸和通運 隅田川支店
▽日本フレートライナー(株) 東京自動車営業所
▽日本通運(株) 東京コンテナ支店
▽隅田川コンテナ課
▽大東通運(株) 隅田川支店
▽(有)ギラント商事 本社営業所
▽安立運輸(株) 本社営業所
▽(有)善速運輸 本社営業所
▽東栄運送(株) 本社営業所
▽東武デリバリー(株) 板橋営業所
▽(株)マルホ運輸 本社
▽神田運送(有) 本社
▽Red Line 本社
▽ヤマト運輸(株) 板橋舟渡支店
▽久留米運送(株) 足立店
▽(株)竹鼻運送 本社
▽(株)こんわ運輸(有) 本社
▽関東急行運輸(株) 本社
▽国際輸送(株) 足立
▽弘和運輸(有) 本社
▽(株)関東ロジスティクス 本社
▽ダルマ運輸(株) 本社営業所
▽結城運輸倉庫(株) 王子営業所
▽(株)森田産業運輸 本社営業所
▽(株)森田産業運輸 本社営業所
▽(株)サカイ引越センター 西新井支店
▽(株)ロイヤルサービス 本社営業所
▽(株)東京葉青和 東京支店営業所
▽ヤマト運輸(株) 荒川支店
▽同 南千住支店
▽同 荒川西支店
▽同 文京支店
▽中央通運(株) 隅田川営業所

▽(株)山武運輸 本社
▽大塚運送(株) 本社
▽生沼輸送(株) 本社
▽ヤマト運輸(株) 一之江支店
▽同 小岩支店
▽同 船堀支店
▽八武崎運送(株) 本社営業所
▽米井運送(株) 本社
▽小岩倉庫運輸(株) 本社営業所
▽三和清運(株) 本社営業所
▽(株)NUTS 本社営業所
▽(有)コンパクトサービス 東京営業所
▽マルト運送(有) 本社営業所
▽天山運輸(株) 本社
▽(有)エクセレント急便 本社営業所
▽(株)京葉グループ 江戸川営業所
▽JPTランスポートサービス(株) 江戸川営業所
▽(有)新藤運輸商事 本社
▽フアースト運輸(株) 本社
▽(株)エムティエーロジ 本社営業所
▽町田運送店(株) 本社営業所
▽西濃運輸(株) 板橋支店
▽東礼自動車(株) 板橋営業所
▽明邦運輸(株) 本社営業所
▽(株)トーハイ 板橋営業所
▽(株)三葉運輸 本社営業所
▽久留米運送(株) 板橋店
▽中越運送(株) 板橋営業所
▽(株)L N J 関東板橋営業所
▽名鉄ゴールデン航空(株) 板橋営業所
▽徳丸商運(株) 本社営業所
▽第三運輸倉庫(株) 本社営業所
▽(有)勝己運輸 本社
▽(株)物流マーケット 本社営業所
▽関東輸送(株) 本社

▽松岡満運輸(株) 東京支店
▽菱幸運輸(株) 本社営業所
▽臨港運輸(株) 本社営業所
▽セントラル警備保障(株) 東京警送事業部
▽トールエクスプレスジャパン(株) 東京支店
▽近物レックス(株) 東京支店
▽武蔵貨物自動車(株) 葛西店
▽同 船堀支店
▽八武崎運送(株) 本社営業所
▽久留米運送(株) 江戸川店
▽田中産業(株) 本社営業所
▽(株)グリンリック 東京
▽アール企画(株) 本社営業所
▽(株)細田重機運輸 本社
▽みのり運輸(株) 本社営業所
▽(株)サカイ引越センター 東京東支店
▽田中商事(株) 東京営業所
▽(株)野辺運輸 本社営業所
▽松岡満運輸(株) 京浜営業所
▽芳誠流通(株) 本社
▽(株)いちば流通 大田営業所
▽(株)高木商事運輸 東京港
▽(株)エムティエーロジ 本社営業所
▽日の出コンテナライン(株) 大井営業所
▽芳和輸送(株) 本社
▽トランスネット(株) 東京営業所
▽丸辰運輸倉庫(株) 本社営業所
▽(株)ヤマタネロジスティクス 大井埠頭営業所
▽(株)月島物流サービス 大井営業所
▽(株)プライム物流 本社営業所
▽(株)田中興産重量運輸 本社
▽小島運送(株) 本社
▽(株)ニッタ 本社営業所
▽(株)日本カーゴエクスプレス 本社

▽名鉄ゴールデン航空(株) 東京支店
▽(株)A1 本社
▽トモエ運輸(株) 本社
▽(株)浅井 本社営業所
▽日本空輸(株) 羽田空港営業所
▽(株)小林運送 東京営業所
▽鈴与自動車運送(株) 京浜営業所
▽光村商事倉庫(株) 京浜島営業所
▽(株)いづみ商事 本社営業所
▽(株)キョーエイコーポレーション 東京事業所
▽日本通運(株) 航空事業支店
▽国内貨物特輸部
▽同 馬込航空貨物センター
▽同 羽田航空貨物センター
▽京浜運送(株) 本社営業所
▽(株)小泉運送 本社
▽ヤマト運輸(株) 大井支店
▽同 品川八潮支店
▽同 大森北支店
▽同 馬込支店
▽同 梶谷支店
▽同 羽田クロノゲート
▽同 上池台支店
▽同 南久が原センター
▽同 久が原支店
▽同 矢口センター
▽(株)ロジック 東京営業所
▽西濃運輸(株) 京浜ターミナル支店
▽(株)日本エアメール 本社営業所
▽トナミ運輸(株) 京浜支店
▽久留米運送(株) 東京店
▽パナシアロジ(株) 東京営業所
▽トールエクスプレスジャパン(株) 東京中央支店
▽(株)武蔵貨物自動車(株) 京浜営業所
▽(株)日本空港ロジテム 羽田営業所
▽国際空輸(株) 東京貨物センター
▽備後通運(株) 東京支店

▽(株)ティソウ物流サービス 本社
▽ケイアイ(株) 江東営業所
▽山本運送(株) 東京
▽セイノー引越(株) 東京支店
▽(株)ジェイアール東日本物流 塩浜物流センター
▽同 新木場物流センター
▽(株)ヤマタネロジスティクス 深川営業所
▽(有)大拓 本社営業所
▽三八五流通(株) 深川営業所
▽セイノースーパーエクスプレス(株) 辰巳貨物センター
▽絹川屋運送(株) 辰巳総合物流センター
▽太陽運輸(株) 東京営業所
▽杉村運輸(株) 江東営業所
▽(株)ヒロカイ東京 本社
▽駿和物流(株) 東京営業所
▽ヤマト運輸(株) 枝川支店
▽同 千代田支店
▽同 台場支店
▽同 江東東砂支店
▽同 晴海支店
▽多摩運送(株) 東京辰巳営業所
▽関東生コン輸送(株) 豊洲営業所
▽丸武運輸(株) 配車センター
▽ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株) 東京テイクスジャパン(株) 東京美術品支店
▽トーホー森吉(株) 本社営業所
▽中越運送(株) 深川営業所
▽佐川急便(株) 東京営業所
▽同 文京営業所
▽同 千代田営業所
▽同 城西営業所
▽トラスト物流(株) 本社営業所
▽光洋運輸(株) 本社営業所
▽白杵運送(株) 有明営業所
▽(株)ネクスト 東京営業所
▽SBフレームワークス(株) 本社
▽(株)グリーンライン 本社

▽(株)オーエストランス 本社営業所
▽電材運輸(株) 本社
▽砂町運輸(株) 本社営業所
▽福山通運(株) 東京深川支店
▽日本ロジテム(株) 新砂営業所
▽日本郵便(株) 大崎郵便局
▽生澤運輸(有) 本社営業所
▽天野運送(株) 本社営業所
▽(有)奥野運送店 渋谷営業所
▽ヤマト運輸(株) 初台支店
▽(有)晃和 本社営業所
▽山田自動車サービス(株) 本社営業所
▽(株)滝島運輸 本社営業所
▽TAKA IDO クールフロア(株) 笹塚営業所
▽田中陸運(株) 本社営業所
▽東礼自動車(株) 本社営業所
▽ヤマト運輸(株) 落合支店
▽古屋運送(株) 本社営業所
▽新宿運輸商事(株) 本社
▽日伸運輸(株) 本社
▽豊多摩通運(株) 本社営業所
▽(株)スワンサービス 杉並営業所
▽やよい運送(株) 本社営業所
▽ヤマト運輸(株) 荻窪支店
▽同 高井戸支店
▽同 久我山支店
▽佐川急便(株) 武蔵野営業所
▽同 杉並営業所
▽山谷運送(株) 本社営業所
▽(有)岩崎運送店 本社
▽(株)マスタ運輸 杉並営業所
▽鐘淵運送(有) 本社

〔荒川区〕

〔江戸川区〕

〔葛飾区〕

〔墨田区〕

〔品川区〕

〔杉並区〕

〔新宿区〕

〔豊田区〕

〔9面へ続く〕

令和元年度 認定
安全性
優良事業所一覧

東京



(8面から続く)

[illegible]

2020年度 輸送量3.2%減に

日通総合研究所の「2019・2020年度の経済と貨物輸送の見通し」によると、2019(令和元)年度の国内貨物総輸送量は引き続き前年度を下回り、2020(令和2)年度は景気悪化の影響を受け、マイナス幅がさらに拡大する見通しだ。国内貨物輸送量の見通しは、下表の通り。

国内貨物輸送量の見通し

日通総研

国内貨物輸送量の見通し

単位：百万トン、()内は前年度比増減率(%)、△はマイナス

機関	総輸送量	自動車	営業用	自家用
年度・期				
2019年度 合計	4,696.2 (△0.7)	4,305.2 (△0.6)	3,020.4 (0.1)	1,284.7 (△2.0)
上 期	2,329.5 (2.1)	2,140.0 (2.3)	1,508.5 (4.3)	631.5 (△2.1)
下 期	2,366.6 (△3.2)	2,165.2 (△3.3)	1,511.9 (△3.9)	653.2 (△1.9)
2020年度 合計	4,546.7 (△3.2)	4,166.2 (△3.2)	2,908.0 (△3.7)	1,258.2 (△2.1)
上 期	2,239.0 (△3.9)	2,055.3 (△4.0)	1,438.9 (△4.6)	616.4 (△2.4)
下 期	2,307.7 (△2.5)	2,110.9 (△2.5)	1,469.1 (△2.8)	641.8 (△1.7)

今年度の総輸送量は46億9620万トンを前年度比0.7%減(以下、増減は前年度比)と、引き減は前年度比と、引き続きマイナスで推移する見通し。特に下期は景気

営業用トラック2年ぶりの減少へ

来年度の総輸送量は45億4670万トンを3.2%減と、一段と落ち込む見通し。品別では、消費関連貨物(3.9%減)が大幅な減少に転じ、生産関連貨物(3.6%減)は減少幅が拡大し、いずれも3%台後半のマイナスになると予測。また、建設関連貨物(2.2%減)も減少が続く見通し。今年度の自動車輸送量は43億520万トンを0.6%減となり、来年度は41億6620万トンを3.2%減と、さらに落ち込む見通し。

営業用自動車(トラック)については、今年度が30億2040万トンを0.1%増とプラスを維持するが、来年度は29億800万トンを3.7%減と予測し、2年ぶりのマイナスになる見通し。営業用の輸送量を品別にみると、来年度は消費関連が4%台、生産関連が3%強、建設関連が4%台半ばの減少となる見通しで、低調に推移するものとみられる。特別積合せトラックの輸送量は、今年度が6460万トンを1.9%減、来年度が6320万トンを2.1%減となり、3年連続でマイナスとなる見通しだ。

点描 運輸

改正事業法と「標準的運賃」

平成30年12月に貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が成立し、昨年は改正事業法の具体化が進められた。改正の主な目的は「働き方改革」の実現である。すでに「荷主対策の深度化」(昨年7月)、「事業者規制の適正化」(同11月)の各関係規定が施行された。残る「標準的な運賃」(令和5年度末までの時限措置)については、昨年暮れに「基本的な策定方針案」(本紙12月25日号参照)が明らかにされ、3月末までには「標準的な運賃」が告示される予定だ。

改正事業法の3本柱は「荷主対策の深度化」、「事業者規制の適正化」、そして「標準的な運賃の告示制度の導入」である。これらは相互に関連しており、三位一体と理解すべきだろう。市場原理として捉えるなら、需要(荷主)と供給(事業者)と価格(運賃・料金)である。トラック輸送市場の市場メカニズムが正常に機能するように軌道修正するためには、これら3要素のいずれも健全化を図らなければならない、というのが改正の骨子と思われる。本来なら、フェアな市場競争を通じて自ずと正

今年度内に告示される予定 運賃交渉にどう生かすか

ために法令などによって軌道修正するのが、今回の事業法改正だ。具体的には、昨年7月から「荷主対策の深度化」関係規定が施行された。

「荷主の配慮義務」を新設するとともに、「荷主勧告制度」の充実を図り、事業者の違反原因が荷主の行為に起因する疑いがある場合、国土交通大臣が、要請や「勧告・公表」などを行う。さらに、独占禁止法に違反する疑いがある場合、「公正取引委員会に通知」する。一方、事業者側にも法令遵守を求めている。昨年11月から施行されたのは「欠格期間の延長」、「許可の際の基準の明確化」、「約款の認可基準の明確化」など。これは「規制の適正化」関係規定であり、事業者の存在自体にかかわる内容だ。また、事業者に対して事業遂行上で遵守すべき事項も明確化した。「輸送の安全に係る義務の明確化」、「事業の適確な遂行のための遵守義務の新設」などである。だが、これらは車両の点検・整備や、車庫の整備・管理、社会保険の納付義務など、当然のことを実施するように求めているにすぎない。なお、業界の多層構造を踏まえ、元請事業者を荷主と規定し「荷主対策の深度化」関係規定を適用する。このように「需要」と「供給」の正常化のための省令や通達などが出され、すでに施行されている。残されたのは「需要」と「供給」が市場で実際に関係を結ぶ「価格」、すなわち「標準的な運賃」の告示制度の導入である。「標準的な運賃」について

では現在、国交省において検討中で、今年度内に告示される予定だ。基本的には、全産業平均の時間当たりの人件費単価を基準に実運送事業者の2ト車、4ト車、10ト車(トレーラは検討中)のドラ伊バンの距離制・時間制双方のタリフ表の設定が検討されている。減価償却は法定耐用年数を適用し、実車率は約50%を設定基準とする。当然だが、諸料金は運賃とは別設定になる。「標準的な運賃」はかなり高めの設定になるとみられるが、「標準的な運賃」をどう味方につけ、「武器」にするか、事業者の認識と行動が問われる。(物流ジャーナリスト 森田富士夫)

実践的な説明会 1～3月に開催

時間外・上限規制 中小企業適用に向け

厚労省

厚生労働省は、時間外労働の上限規制(一般則・年720時間以内)が今年4月1日から中小企業に対しても適用されることに伴い、1月から3月にかけて、全国で上限規制に関する説明会を開催する。同省は、中小企業への適用に向けて対応事例などの周知を行ってきたが、適切な対応を図る上でより実践的な内容で説明会を行うことにした。同省は、昨年12月に開催された政府の第12回「中小企業・小規模事業

運転者の長時間労働 改善ポータルサイト

新コンテンツ追加

厚労省

厚生労働省は昨年12月、「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」(https://driver-roundou-jikan.mhlw.go.jp/)に、新たなコンテンツを追加した。

新コンテンツは、荷主企業・トラック運送事業者向けの自己診断ツール「簡単自己診断」と、一般向けの周知用動画「トラック運転者の『いま』とあなたにできること」の2つ。自己診断ツールは、「運転時間」「荷扱い時間・付帯作業時間」「待ち時間」の3つの視点から、貨物運送の現状に関するチェックシートに回答することで、トラック運転者の長時間労働の現状や、その改善に向けた施策などについて情報発信している。

WebKIT 運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、昨年12月の指数は130で、前月より1ポイント上昇したが、前年同月を7ポイント下回った。昨年12月130 前年を7ポイント下回る

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます！

詳しくは、今すぐお電話を！

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp



最近、顧問先の会社から「問題社員」への対応について相談を受けることが多くなっています。

問題社員とは、会社側からみて勤務態度や言動、行動、業務能力などに問題がみられる社員のことです。

具体的には、①仕事をさぼったり、遅刻や欠勤が多く社内の規律を守れない社員、②協調性が欠け、他の社員や取引先とトラブルを起こす社員、③能力不足で与えられた仕事を完遂できない社員――などが挙げられます。

ここで、あえて「会社からみて」という言葉を、使ったのは、多くの場合、該当社員が、自らの問題点を認識していないことが多く見受けられるからです。

このような問題社員が社内において、企業側が何らかの対応を講じずに放置していると、組織全体の士気の低下や優秀な社員の退職を招くことになり、また、取引先など外部からの評価・信頼の低下につながることもおそれるを得ません。

問題社員を職場間の異動、職種転換の対象とするものです。本人の望まない職場や職種に異動させることによって、自主的な退職に誘導しようとする意図をもって行われることが多いものです。

会社の問題社員への対応の現状
①問題社員への対応の現状をみると、「放置型」と「たらいまわし型」の対応が多く見受けられます。

問題社員とのトラブルを避けるため、職場において行うことができるものと考えられています。

したがって、本人が本意でなかったとしても、注意や教育・指導を行わず、放置しておくもので、当初は「口頭での注意」を行っていたものの、本人の反論・反発が大きいため、やがて何も言わなくなるといふケースも多く見受けられるところが多いです。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

最近、顧問先の会社から「問題社員」への対応について相談を受けることが多くなっています。

問題社員とは、会社側からみて勤務態度や言動、行動、業務能力などに問題がみられる社員のことです。

具体的には、①仕事をさぼったり、遅刻や欠勤が多く社内の規律を守れない社員、②協調性が欠け、他の社員や取引先とトラブルを起こす社員、③能力不足で与えられた仕事を完遂できない社員――などが挙げられます。

ここで、あえて「会社からみて」という言葉を、使ったのは、多くの場合、該当社員が、自らの問題点を認識していないことが多く見受けられるからです。

このような問題社員が社内において、企業側が何らかの対応を講じずに放置していると、組織全体の士気の低下や優秀な社員の退職を招くことになり、また、取引先など外部からの評価・信頼の低下につながることもおそれるを得ません。

問題社員を職場間の異動、職種転換の対象とするものです。本人の望まない職場や職種に異動させることによって、自主的な退職に誘導しようとする意図をもって行われることが多いものです。

会社の問題社員への対応の現状
①問題社員への対応の現状をみると、「放置型」と「たらいまわし型」の対応が多く見受けられます。

問題社員とのトラブルを避けるため、職場において行うことができるものと考えられています。

したがって、本人が本意でなかったとしても、注意や教育・指導を行わず、放置しておくもので、当初は「口頭での注意」を行っていたものの、本人の反論・反発が大きいため、やがて何も言わなくなるといふケースも多く見受けられるところが多いです。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

最近、顧問先の会社から「問題社員」への対応について相談を受けることが多くなっています。

問題社員とは、会社側からみて勤務態度や言動、行動、業務能力などに問題がみられる社員のことです。

具体的には、①仕事をさぼったり、遅刻や欠勤が多く社内の規律を守れない社員、②協調性が欠け、他の社員や取引先とトラブルを起こす社員、③能力不足で与えられた仕事を完遂できない社員――などが挙げられます。

ここで、あえて「会社からみて」という言葉を、使ったのは、多くの場合、該当社員が、自らの問題点を認識していないことが多く見受けられるからです。

このような問題社員が社内において、企業側が何らかの対応を講じずに放置していると、組織全体の士気の低下や優秀な社員の退職を招くことになり、また、取引先など外部からの評価・信頼の低下につながることもおそれるを得ません。

問題社員を職場間の異動、職種転換の対象とするものです。本人の望まない職場や職種に異動させることによって、自主的な退職に誘導しようとする意図をもって行われることが多いものです。

会社の問題社員への対応の現状
①問題社員への対応の現状をみると、「放置型」と「たらいまわし型」の対応が多く見受けられます。

問題社員とのトラブルを避けるため、職場において行うことができるものと考えられています。

したがって、本人が本意でなかったとしても、注意や教育・指導を行わず、放置しておくもので、当初は「口頭での注意」を行っていたものの、本人の反論・反発が大きいため、やがて何も言わなくなるといふケースも多く見受けられるところが多いです。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

最近、顧問先の会社から「問題社員」への対応について相談を受けることが多くなっています。

問題社員とは、会社側からみて勤務態度や言動、行動、業務能力などに問題がみられる社員のことです。

具体的には、①仕事をさぼったり、遅刻や欠勤が多く社内の規律を守れない社員、②協調性が欠け、他の社員や取引先とトラブルを起こす社員、③能力不足で与えられた仕事を完遂できない社員――などが挙げられます。

ここで、あえて「会社からみて」という言葉を、使ったのは、多くの場合、該当社員が、自らの問題点を認識していないことが多く見受けられるからです。

このような問題社員が社内において、企業側が何らかの対応を講じずに放置していると、組織全体の士気の低下や優秀な社員の退職を招くことになり、また、取引先など外部からの評価・信頼の低下につながることもおそれるを得ません。

問題社員を職場間の異動、職種転換の対象とするものです。本人の望まない職場や職種に異動させることによって、自主的な退職に誘導しようとする意図をもって行われることが多いものです。

会社の問題社員への対応の現状
①問題社員への対応の現状をみると、「放置型」と「たらいまわし型」の対応が多く見受けられます。

問題社員とのトラブルを避けるため、職場において行うことができるものと考えられています。

したがって、本人が本意でなかったとしても、注意や教育・指導を行わず、放置しておくもので、当初は「口頭での注意」を行っていたものの、本人の反論・反発が大きいため、やがて何も言わなくなるといふケースも多く見受けられるところが多いです。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

最近、顧問先の会社から「問題社員」への対応について相談を受けることが多くなっています。

問題社員とは、会社側からみて勤務態度や言動、行動、業務能力などに問題がみられる社員のことです。

具体的には、①仕事をさぼったり、遅刻や欠勤が多く社内の規律を守れない社員、②協調性が欠け、他の社員や取引先とトラブルを起こす社員、③能力不足で与えられた仕事を完遂できない社員――などが挙げられます。

ここで、あえて「会社からみて」という言葉を、使ったのは、多くの場合、該当社員が、自らの問題点を認識していないことが多く見受けられるからです。

このような問題社員が社内において、企業側が何らかの対応を講じずに放置していると、組織全体の士気の低下や優秀な社員の退職を招くことになり、また、取引先など外部からの評価・信頼の低下につながることもおそれるを得ません。

問題社員を職場間の異動、職種転換の対象とするものです。本人の望まない職場や職種に異動させることによって、自主的な退職に誘導しようとする意図をもって行われることが多いものです。

会社の問題社員への対応の現状
①問題社員への対応の現状をみると、「放置型」と「たらいまわし型」の対応が多く見受けられます。

問題社員とのトラブルを避けるため、職場において行うことができるものと考えられています。

したがって、本人が本意でなかったとしても、注意や教育・指導を行わず、放置しておくもので、当初は「口頭での注意」を行っていたものの、本人の反論・反発が大きいため、やがて何も言わなくなるといふケースも多く見受けられるところが多いです。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

トラック運送業

「労務管理のポイント」

問題社員への対応のポイント①

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

判断が出るリスクが大きくなってしまうことにもなりかねません。

② たらいまわし型

問題社員を職場間の異動、職種転換の対象とするものです。本人の望まない職場や職種に異動させることによって、自主的な退職に誘導しようとする意図をもって行われることが多いものです。

異動については、雇用契約において、職種や勤務地が限定されている場合を除き、一般的に会社側の都合で異動を行うことが多く見受けられます。

この中で最も重要な点は、早期の対応を行うことであり、相談を受けるケースの多くでは、先ほどの「放置型」や「たらいまわし型」にみられるように、①本人の問題点を指摘し指導することによる反発を避けるために、②早期の対応を行うことが必要であると考えられます。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

また、本人が早期に自主的な退職を申し出ないことになると、さまざまな部署を異動させているうちにいたずらに時間が経過し、本人の勤続期間が長期化することになり、いざ、会社が解雇などの強硬手段に出た場合には、会社側に不利な状況が大きいものと言わざるを得ません。

令和2年度 予算案

働き方改革を推進「ホワイト物流」運動

◇国交省◇

国土交通省の自動車局関係予算案によると、自動車運送事業における安全対策の推進として、先進安全自動車(ASV)やドライブレコーダーなどの導入支援(8億7400万円)を拡充する。

ASV導入支援では、対象装置に可変式速度超過防止装置を追加。あわせて、過労運転防止のための先進機器の導入支援、デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの導入支援、社内安全教育の実施支援を行う。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

長時間労働是正へ助成金拡充し支援

◇厚労省◇

厚生労働省の予算案によると、「長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり(357億円)として、中小企業・小規模事業者の取り組みに対する支援を拡充する。

具体的には、「働き方改革推進支援センター」のワンストップ相談窓口において、従来型の支援に加え、新たに専門家が直接企業を訪問し、課題に対応するプッシュ型支援を実施する。

加えて、生産性を高めながら労働時間の短縮などに取り組む中小企業などや、その事業主団体に対する助成金を拡充する。あわせて、働き方改革に取り組むため新たに

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を達成した場合には助成を行う。

自動車運送事業については、労働時間の短縮に向けた助成金の活用を促進するとともに、運転免許取得のための職業訓練などの支援を実施する。特にトラック運送事業に關しては、荷主に対し、取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知などを行う。

また「最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(1443億円)に向けた施策を拡充。

最賃引き上げなどに向けた生産性向上に取り組む中小企業などに対する助成金を拡充するとともに、生産性向上に資する設備投資などにより、雇用管理改善を図る中小企業などに対し、助成金による支援を行う。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

また、トラック事業の働き方改革の推進(9500万円)を拡充。輸送品目別に長時間労働改善のための取り組みを強化するとともに、引き続き「ホワイト物流」推進運動を展開する。また、長時間労働の是正に向けて、荷待ち・荷役・労働時間などの実態を調査する。

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】

令和2年3月版

過去の問題の解説と実践模擬問題

本体価格 2,400円(税別)

令和元年版(7月刊行)

自動車六法

本体価格 5,500円(税別)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

東ト協・全ト協 人材確保セミナー

は1社1人優先

申し込みは2月20日までに「申込書」をFAX送信する。

講師は、日本PMIコンサルティングの小坂真弘代表取締役。運転者人材などの採用や、新卒者・保セミナーを開催する。時間は午後1時30分～5時、会場は東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は100人(先着順、応募多数の場合2月27日開催)

▽申し込み・問い合わせ先

東ト協企画課(03-33359-6253、FAX 03-33359-4695)



"大きな宝"を取りに行く 関東最古の大宝八幡宮へ

平将門がたびたび戦勝祈願に参拝した大宝八幡宮



令和2年
開運祈願

令和2年、新たな年を迎えた。干支でいえば、最初の「子」年に当たる。物事をスタートさせる年と捉え、新たな展開が期待できるような年にしたいものである。

東西南北の方位に「子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥」と漢字をあてていたが、一般人たちに覚えやすくするた

め、動物をあてはめた。その成り立ちにはさまざまな話がある。なぜ、ネズミが一番最初なのか、どうしてネコがいないのか。

大晦日に神様が動物たちにお触れを出した。元旦の朝、最初に到着したのもから順番に、1年交代でその年の大将にしよう。張り切った動物たちの中で、ネコはその話を聞き

漏らしてしまう。ネズミに尋ねると、ネズミはわざと1日遅れの日付を教え、ネコは真に受けてしまった。

元旦の朝、ネズミはウシの背中にこっそり飛び乗り、ウシが神様の家に着くと、いまだ誰も来ていなかった。我こそが1番であると思った矢先、ネズミは

ウシの背中から飛び降りて、ネズミが1番となってしまったという。

以来、ネコは番外となつてしまい、恨んだネズミを追い回すことになったという話である。

一方、「向かい干支」というものがある。干支を円形に並べると、自分の干支から6番目にくる正面の干支を指す。向かい干支は、人間同士の相性にも影響する

経由し、関東鉄道常総線に乗り換え北上する。

この常総線は、関東近郊でも少ない非電化路線（ディーゼル車）で、かつて鬼怒川の水運で栄えた水海道を経て、筑波山を背景に終点の下館に誘う路線だ。この路線には「関鉄レールメイト」というコンシェルジュがい



沿線のPRも行う「関鉄レールメイト」

「願い石」（一対）。願い事を書いて1つを奉納し、もう1つを持ち帰り、願い事が叶ったら、改めて奉納する

勝負事をはじめ 好運招来のパワースポット

年が明けて初詣に出かけた方も多いだろう。例年、地元の鎮守で済ませる人、あるいは遠くても無理して足を運ぶ人さまざま。うが、なかでも近年、パワースポットとして注目されている関東最古の八幡宮を紹介してみたい。

茨城県下妻市に位置する「大宝八幡宮」である。東京・秋葉原駅から徒歩32分、守谷を

天台宗の古い経文の奥書に「治承三年（1179年）己亥七月二十二日未時書了於常陸州下津間八幡宮書了兼智」とあり、平安末期には、すでに八幡信仰が盛行していたことが分かる。

平将門公も戦勝祈願のためにたびたび参拝し、

この八幡宮の巫女によつて新皇の位を授けられたと伝えられている。そのいわれから、勝負事をはじめ、近年では宝くじの高額当選が立て続けに出ていることもあり、注目のパワースポットとなっている。

境内を奥に進むと、根元から双方に伸びゆく夫婦櫓の太木が鎮座する。閑静な境内にたたずみ抱えてみると、温かさの中に形容しがたいパワーを得ることだろう。

（文・写真）竜崎来佳



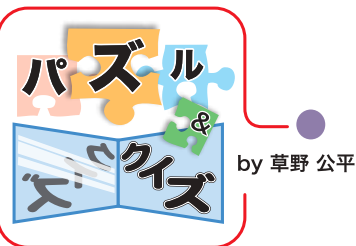
令和2年がいよいよ始まった。東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される記念すべき年だが、年始めから、なにやら

騒がしい。今後の展開が気になる◆「人口」問題はもはや、耳にタコができたという表現がふさわしいが、厚生労働省が公表した、令和元年末の人口動態統計によると、日本の出生数が過去最少の86万4000人となり、ま

すまず少子化へ進む傾向が顕著になってきている◆昭和46年から49年までの第2次ベビーブームを頂点として、出生数が急速に減り、少子化に歯止めが利かなくなつた◆これを裏付けるかのように、今年の新成人は122万

人で4年ぶりに減少と、総務省が発表している。これは、働き手が減るということ、高齢者をどんなに動員しても穴埋めできないことになる◆折しも、昨年末の新聞報道では「タクシー運転手 若者離れ」という大見出し

の記事が出ていた「読売新聞」。経営者のみならず、問題は深刻な状況にあることを伝えている◆わがトラック運送業界でも深刻な問題であり、この困難を克服するため、今年も多くの課題に取り組まざるを得ない。



初春間違い探し

2枚のイラストは、同じように見えますが、よく見ると違いがあります。それは何か所？

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード（1,000円分）をプレゼント。

●宛先＝〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
（一社）東京都トラック協会
広報部「トラック時報」係

●締め切り＝1月末日（正解は2月10日号に掲載）



☆インターネットでご応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル & クイズ解答フォーム」へ。

★12月10日号「漢字のパークイズ」の正解は「商売繁盛」でした。